

第27回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

開催場所

東京都千代田区外神田一丁目1番8号
東芝万世橋ビル 7階

TKP秋葉原カンファレンスセンター ホール7A

※昨年と開催場所の階が異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

決議事項

<会社提案・株主提案>

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

<株主提案>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

議案の内容は後記の「株主総会参考書類」に記載のとおりですが、当社取締役会としては、株主提案第3号議案に反対しております。

議決権行使期限：

2026年6月25日（木曜日）午後6時まで



株式会社イー・ロジット

証券コード：9327

証券コード 9327

2026年6月9日

(電子提供措置の開始日 2026年6月3日)

株 主 各 位

東京都千代田区外神田三丁目11番11号

株 式 会 社 イ ー ・ ロ ジ ッ ト

代表取締役 角 井 亮 一

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://ec-bpo.e-logit.com/ir/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスのうえ、銘柄名（会社名）「イー・ロジット」又は証券コード「9327」
を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「株主総会招集通知／株主総会
資料」よりご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができま
すので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月
25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区外神田一丁目1番8号
東芝万世橋ビル 7階 TKP秋葉原カンファレンスセンター ホール7A
（昨年と開催場所の階が異なりますので、お間違いのないようご注意ください。
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
- 報 告 事 項 第27期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び計算書類
報告の件
- 決 議 事 項
- ＜会社提案・株主提案（第1号議案及び第2号議案）＞
- 第 1 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第 2 号 議 案 監査等委員である取締役1名選任の件
- ＜株主提案（第3号議案）＞
- 第 3 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付
にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づ
き、以下の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査
等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・新株予約権等の状況
 - ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させてい
ただきます。
- ◎本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご案内に代えて、本総会終了後、当社ウ
ェブサイト（<https://ec-bpo.e-logit.com/>）に掲載させていただきます。
- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますよう
お願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後6時入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後6時到着分まで

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、第1号議案及び第2号議案については「賛」、第3号議案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※ インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

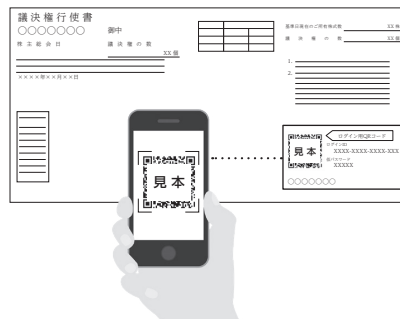
2026年6月25日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮
パスワード」を
入力

「ログイン」を
クリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

〈会社提案・株主提案（第1号議案及び第2号議案）〉

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社が提案する取締役候補者4名の選任をお願いするものであります。なお、この4名は株主様（以下、「提案株主」という。）が提案する候補者と重複していることから、会社提案・株主提案として上程しております。

また、本議案の取締役候補者は、当社で候補者番号を振っております。提案株主における提案理由につきましては、第3号議案の「イ 提案の理由」をご参照ください。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 生年月日	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 （ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ）	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	再任 かく い りょう いち 角 井 亮 一 1968年10月25日	1994年 4 月 (株)船井総合研究所 入社 1998年 3 月 光輝物流(株) 入社 2000年 2 月 当社設立 代表取締役社長 2005年 9 月 日本物流学会理事 就任 2016年 3 月 プロGRESS(株) 代表取締役（現任） 2022年 5 月 当社代表取締役社長CEO 2023年10月 当社取締役会長 2024年 7 月 当社代表取締役会長 2024年 9 月 当社代表取締役会長兼社長 2025年 2 月 当社取締役会長 当社取締役 2025年 6 月 当社取締役会長 2026年 1 月 健康生活(株) 代表取締役(現任) 2026年 4 月 当社代表取締役(現任)	428,400株
(取締役候補者とした理由) 角井亮一氏は、2000年の当社設立以降、代表取締役社長として経営を牽引し、企業価値向上に大きく貢献してまいりました。創業者の理念を継承しつつ機動的な経営体制を構築、日本物流学会理事を歴任するなど物流業界に精通しており経営を通じた多角的な視点も有しています。豊富な経営実績と高い専門性を活かし、当社の持続的成長をリードできる人材と判断したため、候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 生年月日	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	再任 はな しま しん べい 花 島 晋 平 1991年5月8日	2012年4月 (株)アーツ&カルチャルマネジメント入社 2015年4月 (株)京王興産 入社 2021年3月 BM Investment(株)(現 Braincube(株)) 設立 代表取締役(現任) 2022年3月 (株)CANVAS設立 代表取締役 (現任) 2023年5月 生成AI活用普及協会 理事 2023年10月 (株)Gate keeper設立 代表取締役 (現 任) 2024年2月 情報経営イノベーション専門職大学客員准 教授 (現任) 2025年1月 (株)Sales Rep設立代表取締役 (現任) 2025年4月 Dish (同) 職務執行者 (現任) 2025年4月 EGG5 1 号次世代テック投資事業有限責任 組合 職務執行者 (現任) 2025年6月 当社取締役(現任) 2026年2月 デジタルダイナミック(株) 執行役員 (現 任) 2026年3月 Sovereign Cloud(株) (現Gisium(株)) 代表取締役 (現任)	一株
(取締役候補者とした理由) 花島晋平氏は、AI及びデータセンター事業に専門的知見を有しており、当社のフルフィルメント 事業及び新規事業に対して的確な助言及び経営判断をしていただくことが期待でき、当社の取締役 としての職務を適切に遂行いただけると判断したため、候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 生年月日	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	再任 社外 ひら た きょう へい 平 田 恭 平 1988年8月16日	2007年 4 月 ヤマトホームコンビニエンス(株) 入社 2010年 4 月 ヤマト運輸(株) 入社 2013年12月 ヒップスタイル(株)設立 代表取締役(現任) 2015年 3 月 ヒップスタイルロジスティックス(株)(現ヒップスタイルダイニング(株))設立 代表取締役(現任) 2018年10月 ヒップスタイルホールディングス(株)(現ヒップキャピタルパートナーズ(株))設立 代表取締役(現任) 2021年 6 月 (株)幌北樋口運輸(現 ヒップスタイル北海道(株)) 取締役(現任) 2021年 6 月 三協運輸(有) 取締役 2025年 6 月 当社社外取締役(現任) 2025年 9 月 (株)JOLLY project(現 (株)ハニカム&ホップワークス) 取締役(現任) 2025年12月 (株)Florissant dessert design 取締役(現任)	611,200株
	(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 平田恭平氏は物流事業を営む企業の創業者かつ代表取締役であり、配送及びラストワンマイルサービスの専門的知見を有しており、当社のフルフィルメント事業及び新規事業に対する的確な助言及び経営判断をしていただくことが期待でき、当社の取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したため、候補者いたしました。		
4	新任 社外 さ とう あつし 佐 藤 淳 1957年9月12日	1980年 4 月 (株)亀井商店(現 カメイ(株)) 入社 2012年 6 月 カメイ(株)取締役 2015年 6 月 カメイ(株)常務取締役 2021年 4 月 カメイ(株)常務取締役中部支店長	一株
	(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 佐藤淳氏は、上場企業の常務取締役として、事業推進、ガバナンス及びM&Aによる新規事業開拓に豊富な経験を有しており、当社のフルフィルメント事業及び新規事業に対する的確な助言及び経営判断をしていただくことが期待でき、当社の取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、候補者いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平田恭平氏及び佐藤淳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 平田恭平氏の取締役在任年数は1年となります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。平田恭平氏及び佐藤淳氏の選任が承認された場合は、当社は平田恭平氏及び佐藤淳氏との間で当該契約と同等の内容の契約を新たに締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 池田忠史氏及び、赤嶺栄治氏は、第27回定時株主総会をもって取締役を退任し、執行役員として執行業務に専任していただく予定です。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役芹沢俊太郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社が提案する監査等委員である取締役候補者1名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。なお、この1名は、提案株主が提案する候補者と重複していることから、会社提案・株主提案として上程しております。

提案株主による提案理由につきましては、当社提案と同様の理由であります。

氏 名 生年月日	略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式の数
再任 社外 せりざわ しゅん たろう 芹沢 俊太郎 1976年3月19日	1999年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2003年4月 公認会計士登録 2007年1月 芹沢公認会計士事務所開業 2007年6月 税理士登録 2007年12月 株式会社セラク 社外監査役(現任) 2008年11月 みさき監査法人設立 代表社員(現任) 2010年7月 TRADコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 2013年11月 TRAD税理士法人設立 代表社員(現任) 2017年6月 当社 社外監査役 2019年3月 ユミルリンク株式会社 社外監査役(現任) 2024年9月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	8,000株
(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 芹沢俊太郎氏は、当社の現任の監査等委員である取締役であり、公認会計士及び経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しており、取締役に対して適切な監督をしていただく上で、客観的な立場で専門的知見に優れた視点で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待でき、監査等委員である取締役として適任であると判断したため監査等委員である取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 芹沢俊太郎氏とは当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 芹沢俊太郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。芹沢俊太郎氏の選任が承認された場合は、当社は芹沢俊太郎氏との間で当該契約と同等の内容の契約を新たに締結する予定であります。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、芹沢俊太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定することを検討しており、同氏の新任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。
6. 芹沢俊太郎氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年であります。

〈株主提案（第3号議案）〉

第3号議案は、提案株主からの提案によるものであります。

なお、提案株主からの議案の要領、提案の内容及び候補者の略歴等は、形式的な調整を除き、誤字・脱字や事実認識も含め原文のまま掲載しております。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

ア 議案の要領

当社の取締役として、以下の6名(会社注：第1号議案4名を含む)の候補者を選任することをお諮りするものです。

候補者 番 号	氏 名 生年月日	略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式の数
1	現任 あかみね えいじ 赤嶺 栄治 1976年2月4日生	1998年4月 日本通運株式会社 入社 2013年10月 同社3PL部課長 2017年9月 同社アマゾン首都圏事業所川越センター所長 2020年9月 同社アマゾン首都圏事業所久喜センター所長 2022年4月 当社入社 運営グループ グループマネージャー 2023年4月 当社執行役員 2024年10月 当社常務執行役員 2025年6月 当社取締役（現任）	0株

（会社注）株主提案の取締役候補者である赤嶺栄治氏より、一身上の都合により取締役候補者への選任を辞退したい旨の申し出を受けました。

候補者 番 号	氏 名 生年月日	略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式の数
2	新任 あずま けん たろう 東 健太郎 1969年1月16日生	1991年 4 月 株式会社住友銀行（現三井住友銀行）入行 2001年 6 月 株式会社アンサングヒーロー（現株式会社アンサングヒーロー2016）設立 代表取締役就任（現任） 2005年 1 月 株式会社IBLJ（四国アイランドリーグplus）取締役就任 2005年12月 株式会社オールイン・テクノロジーズ設立 代表取締役就任 2012年 3 月 株式会社トリドール（現株式会社トリドールホールディングス）韓国・台湾・豪州現地法人取締役就任 2021年11月 株式会社BBF（ヒト・コミュニケーションズグループ）取締役就任 2023年 2 月 ヒップスタイルホールディングス株式会社（現ヒップキャピタルパートナーズ株式会社）執行役員就任 2025年 2 月 ヒップスタイルダイニング株式会社 取締役就任（現任） 2025年 6 月 ヒップスタイル株式会社 取締役就任 2025年 8 月 株式会社JOLLYproject（現株式会社ハニカム&ホップワークス）代表取締役就任（現任）	0株

イ 提案の理由（会社注：第1号議案の取締役候補者を含む）

フルフィルメント事業の再建及び新規事業の立案を適切に行うべく、専門的知見に優れた人材による経営判断を行うため、上記の取締役候補者6名の選任をお諮りするものです。

角井亮一氏は、当社の創業者かつ現任代表取締役会長であり、フルフィルメント事業に豊富な経験を有しており、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと思料します。

赤嶺栄治氏は、当社の現任取締役であり、フルフィルメント事業の責任者として豊富な経験を有しており、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと思料します。

平田恭平氏は、当社の現任取締役である一方、当社の業務提携先でもありラストワンマイル等の物流事業を営むヒップスタイル株式会社の創業者かつ代表取締役でもあり、M&Aを通じた複数の企業の再生に成功しているところ、当社のフルフィルメント事業及び新規事業に対して的確な助言及び経営判断をしていただくことが期待でき、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと思料します。

花島晋平氏は、当社の現任取締役であり、AI及びデータセンター事業をはじめとする事業立案及び推進に専門的知見を有しており、当社のフルフィルメント事業及び新規事業に対して的確な助言及び経営判断をしていただくことが期待でき、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと思料します。

東健太郎氏は、メガバンク出身であり、自らも複数の企業を経営し、上場企業グループや物流企業での財務・M&A担当者としての経験があり、当社のフルフィルメント事業及び新規事業における適切な財務分析等をしていただくことが期待でき、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと思料します。

佐藤淳氏は上場企業の常務取締役として、事業推進、ガバナンス及びM&Aによる新規事業開拓に豊富な経験を有しており、当社のフルフィルメント事業及び新規事業に対して的確な助言及び経営判断をしていただくことが理解でき、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと思料します。

◆本株主提案についての当社取締役会の意見

取締役会としては、株主提案にて提示された、取締役及び、監査等委員である取締役候補者のうち、会社提案と重複しない、2名の選任については本株主提案に対して反対いたします。

反対の理由

当社は2026年1月に掲げた、「e-LogiT Triple3 Plan」に基づき、2031年3月期を最終年度とした中期経営計画を実行中です。初年度である当年は、前年度で生じていた経営悪化による資金繰りの悪化や複雑化したマネジメント体制の改善を図りながら、資本金の増加等、安定した経営基盤の構築を実現してきました。また、新規大型の顧客の獲得などにより、フルフィルメント事業単体では、昨年と比較して収益性を向上させて参りました。

「e-LogiT Triple3 Plan」では、フルフィルメント事業を基本とした運営体制を強固にしつつ、資金繰りを考慮にいれながら、慎重かつ大胆な新規事業投資を実施する計画としております。

ガバナンス面におきましては、2026年4月21日開催の取締役会において、取締役会を「経営の意思決定及び監督」に特化させ、実務の「執行責任」を明確にする執行役員体制を強化することを、改めて確認しております。次回の定時株主総会後においては、実務面を担当する取締役が執行役員へ移行する方針のもと、会社からは取締役候補者を選任する予定であるため、本株主提案による役員の提案は、会社がすすめる構造改革と逆行し、取締役人数が過剰となること、特定の株主から派遣された取締役の偏りを避ける必要があると判断したため、本株主提案にて提示された会社提案と重複しない2名の取締役候補者の選任に対して反対するとの判断に至りました。

したがって、当社の取締役会としては株主提案にて提示された、取締役及び、監査等委員である取締役のうち、会社提案と重複しない2名の選任については反対いたします。

以上

事業報告

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、賃金上昇や雇用環境の改善を背景に、個人消費に持ち直しの動きが見られた一方で、円安の継続による輸入物価の高止まりや、エネルギー価格・原材料価格の上昇に伴うコスト増加の影響が継続し、企業収益を取り巻く環境は依然として厳しい状況で推移いたしました。また、海外経済の減速懸念、金利動向、地政学リスク等の不確実性も高く、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属するEC市場においては、中長期的な市場拡大は継続しているものの、消費者ニーズの多様化、販売チャネルの複雑化、需要変動への対応、在庫最適化ニーズの高まり等により、EC事業者にはより高度な事業運営が求められております。また、物流業界においても、人件費・水道光熱費・外注費等の上昇や労働力不足の深刻化により、保管・出荷を中心とした従来型の物流代行業務のみでは収益性を確保しづらい状況が続いております。

このような環境のもと、当社は「私たちは、常に顧客視点で変化を先取りし、社会インフラとして成長し続けるEコマースの進化に貢献します」をパーパスとして、多様なお客様のニーズに深く寄り添い、顧客企業に伴走する事業運営を行っております。当社は2000年の創業以来、通販物流代行サービスを提供してきました。現在は、これまでに培ったEコマース領域でのナレッジを生かし、フルフィルメントサービスを中核としながら、クライアントのEC事業運営をトータルで支援するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス、コンサルティングサービス及び人材育成サービスを提供しております。

当事業年度においては、前事業年度より継続して取り組んでいるフルフィルメントセンター（以下「FC」という。）の閉鎖・集約を中心とした事業構造改革を推進し、固定費構造の見直し及び拠点運営効率の改善に注力いたしました。これにより、賃借料をはじめとする固定費負担の軽減を図るとともに、収益性を重視した既存顧客及び案件の見直しを行い、ユニットごとの収益性改善に向けた基盤整備を継続しております。また、DX推進の一環として、クラウドビッグデータ基盤を活用し、社内に蓄積された顧客企業の情報を分析したBIレポート等の提供を通じて顧客企業における在庫・販売動向の可視化に資する情報提供に取り組みました。これにより、従来の保管・出荷業務にとどまらず、データに基づくマーケティング支援、在庫最適化提案、業務改善提案等を含む、コンサルティング一体型のBPOサービスとしての機能強化を進めております。

さらに、2025年2月に着手したカタログ通販事業「Northmall」につきましては、自社EC運

営を通じて消費者動向、販売施策、在庫管理及び物流運営に関する知見を蓄積し、既存のBPOサービスへ還元する取り組みを進めました。一方で、事業開始初期段階における運営体制の整備、販売促進、商品調達、システム対応等に係る費用が先行して発生しており、当事業年度の損益に影響を及ぼしました。今後は、事業採算性を慎重に見極めながら、当該事業を通じて得られる知見を既存のBPOサービス及びサービス開発に活用してまいります。

当事業年度の業績につきましては、前期に引き続き不採算案件の見直しや新規荷主の獲得に取り組んだものの、既存顧客における出荷ボリュームが想定を下回って推移したことに加え、一部の新規案件及び大型案件の稼働開始時期が翌事業年度以降にずれ込んだこと等により、売上高は9,550,970千円（前年比6.9%減）となりました。他方、オンサイトBPO案件や高付加価値案件の獲得、新規サービスの立ち上げに向けた取組みは進展しており、従来の保管・出荷業務を中心としたサービス提供から、顧客企業のEC事業運営をより広範に支援するサービス体制への転換を進めております。

利益面につきましては、FCの閉鎖・集約による賃借料等の固定費削減、人員体制の最適化、活動諸費用を含む各種経費の見直しを継続して実施し、費用構造の改善に取り組みました。しかしながら、売上高の減少に加え、物価上昇に伴う人件費、水道光熱費、外注費、資材費等の各種コスト上昇、新規事業に係る先行費用の発生等の影響を受けたことにより、売上総利益は537,946千円（前期比4.5%減）となりました。なお、売上総利益率は5.6%となり、前期を上回る水準となっております。販売費及び一般管理費につきましては、人員体制の見直しや経費精査を進めた一方で、管理体制及び業務基盤の整備・強化に伴う外部委託費、採用費等が発生したこと等により、670,603千円（前期比4.5%増）となりました。また、営業外損益につきましては、新たな収益基盤の構築に向けた事業投資資金の確保を目的として実施した資金調達に伴う費用を計上いたしました。

以上の結果、営業損失は132,657千円（前期は営業損失78,890千円）、経常損失は185,490千円（前期は経常損失75,592千円）、当期純損失は209,376千円（前期は当期純利益123,713千円）となりました。引き続き損失計上となったものの、FC再編を中心とした固定費削減及び収益性改善に向けた取組みは継続して進展しております。

今後は、中期経営計画であるトリプルスリープランに基づき、既存事業の収益性改善をさらに進めるとともに、顧客企業のEC事業運営を支援する高付加価値サービスの収益化を図り、フルフィルメントサービスを中核とした3PL事業の高度化を通じて、収益基盤の安定化及び顧客企業のEC事業の成長に貢献してまいります。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は20,847千円であり、その主なものは、FCにおける安全管理体制の強化および運営効率の向上を目的とした設備投資12,078千円、バックオフィス業務の効率化を目的とした基幹システム刷新に係るソフトウェア関連の支出8,769千円でありま

す。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、第三者割当による新株式発行により295,000千円、新株予約権の発行及び行使により1,426,131千円の資金調達を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第24期 2023年3月期	第25期 2024年3月期	第26期 2025年3月期	第27期(当期) 2026年3月期
売上高 (千円)	12,825,811	12,869,499	10,259,178	9,550,970
経常損失 (△) (千円)	△281,098	△674,264	△75,592	△185,490
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△565,918	△1,678,681	123,713	△209,376
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△161.81	△467.84	22.88	△16.95
総資産 (千円)	5,297,931	3,979,322	2,844,820	4,155,866
純資産 (千円)	1,218,270	△279,120	526,258	2,068,525
1株当たり純資産 (円)	345.98	△79.53	66.21	127.53

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が持続的な成長を実現するために、対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 収益性の向上

当社の事業を取り巻くBtoC-EC市場（注）において、2024年の日本国内における市場規模は、前年の24.8兆円から26.1兆円と前年比5.1%増で拡大しており、今後も継続的に拡大することが予想されます。（2025年8月「令和6年度電子商取引に関する市場調査（経済産業省）」より）

一方、人材不足や資源価格高騰など、近年企業の業績悪化要因が相次いで生じており、また、変化の速いBtoC-EC市場では、市場規模の増加に比して既存のシステムや仕組みが陳腐化してしまう恐れがあります。

これらに対応すべく、新たなシステムやサービス導入の検討を適宜進め、先行き不透明な経済環境に対応するため、サービス提供時における販売価格や販売コストの適正化を随時実施してまいります。また、機械化などに伴う物流業務の生産性向上を追求し、倉庫床面積の稼働率を可能な限り高めることで、事業の収益性を高い水準で維持できるよう改善を進めてまいります。

（注）BtoC-ECとは、消費者向け電子商取引のことをいいます。

② 人材の採用及び育成

当社は、持続的な成長を達成するためには、各分野で専門的な能力を持った優秀な人材の確保が重要であると考えております。しかしながら、労働人口の減少や雇用情勢の改善から人材の確保は難しくなってきております。そのため、採用手法の多様化への対応や教育制度を整備するとともに、従業員定着率の向上を目指し、福利厚生制度の拡充やワークライフバランスを考慮した働きやすい職場環境づくり等、就業環境の改善に積極的に取り組んでまいります。

③ 新規・周辺領域サービスの拡充

当社は、持続的な成長を達成するためには、既存サービスの品質や業務効率の向上が重要であると認識しております。そのため、技術革新、通販事業者や通販利用者のニーズの変遷を迅速に取り入れ、新規・周辺領域サービスの拡充に積極的に取り組んでまいります。

④ 情報管理体制の強化

当社は、顧客である通販事業者の注文に対する物流代行を行っており、購入者の個人情報を含む膨大な注文に関する情報を保有しております。そのため、システム設計、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等、取り扱いには十分な注意を払っております。

情報の取り扱いに際しては、ISMS認証（ISO27001）及びプライバシーマークを取得し、個人情報保護方針及び社内規程に基づき、情報管理体制の整備・運用を強化することで情報漏

洩防止に取り組んでまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社は、経営目標を達成するためには健全かつ効率的な内部管理体制の強化が必要不可欠であると考えております。そのために業務フローの整備や文書化を進めるとともに内部監査等による運用状況の確認と改善に努めております。また、リスク管理やコンプライアンスについては、常勤役員が出席するリスクコンプライアンス委員会を運営することで恒常的に意識を高めしており、引き続き経営者を中心とした内部管理体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

⑥ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2022年3月期から営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローについても3期連続してマイナスとなっています。

当期間においては、事業を継続するための安定した運転資金の確保が継続的な課題との認識のもと、新株予約権等による資金調達に加え、財務基盤を一層安定させるため、多角的な資金調達手段の確保に努めてきました。特に当社の成長戦略に賛同いただける新たなパートナーとの資本業務提携や、必要に応じた第三者割当増資なども選択肢として検討し一定の資金調達を実現し、安定した運転資金の確保を図ることができました。

しかしながら、前事業年度において実施したFC閉鎖・集約による固定費構造のスリム化が一定の効果を得ているものの、当会計期間においては、主力のフルフィルメントサービスにおける売上高の減少や、固定費の吸収不足、また、当社がバナンス体制に対する不安に起因する営業機会の喪失等により、依然として営業損失、経常損失を計上しております。

また、当社が新たに収益基盤の構築を目的として取り組んでいるカタログ通販事業「Northmall」（商品流通事業）の事業立ち上げに係る運営体制構築費用が高み、当会計期間の損益に影響を及ぼしております。当該事業については、今後の市場環境や収益性の見通しを踏まえ、継続的に投資効果の検証を行うとともに、必要に応じて事業規模や投資方針の再検討を行うなど慎重な意思決定を実施する必要があると認識しております。

当事業年度においては、オンサイトBPO案件及びその他大規模案件の獲得、そして前述の構造改革による効果が寄与いたしました。収益性の改善は途上であり、累計期間における損失を補填し、安定的な営業キャッシュ・フローを創出するまでには至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が継続しております。

当社では、こうした継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消するためには、安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、既存事業の収益力を強化、得意先との関係の深化、優秀な人材の確保等の経営基盤の強化が必要不可欠と考えており、そのために以下の施策を実施してまいります。

(1)既存事業の再構築と事業基盤の強化

①取引先との関係強化

当社は、主要取引先との取引深耕を通じた安定的な収益基盤の確立を重要課題と認識しております。既存顧客との継続的な関係強化に加え、サービス品質の向上及び提案力の強化を図ることで、受注の安定化及び単価の適正化を推進してまいります。また、一部の取引先において発生した受注環境の変化に対しては、当社のガバナンス営業体制の見直し及び顧客対応力の強化を図ることで、収益機会の回復に努めてまいります。

②トリプルスリープランの推進

当社は中期経営計画であるトリプルスリープランに基づき、フルフィルメントサービスの収益性向上および新規事業領域の確立を推進しております。特に、収益性の高い案件へのシフト、作業効率の向上による生産性改善、拠点運営の最適化を進めております。加えて、新たな収益基盤の構築に向けた取り組みについては、初期投資の影響により短期的には収益に影響を与える可能性があるものの、中長期的な収益拡大に資するものと位置付けており、投資効果の検証を行いながら慎重に推進してまいります。

③収益獲得基盤の確立

当社は、売上規模の拡大のみならず、限界利益の確保を重視した事業運営へと転換を進めております。具体的には、案件別の収益管理の高度化、コスト構造の見直し、稼働率の改善を通じて、固定費吸収力の強化を図っております。また、FC拠点の統廃合による固定費削減の効果を着実に定着させるとともに、収益性の低い事業領域については継続的な見直しを行い、事業ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

(2)ガバナンス体制の強化

①優秀な人材の確保

当社は、持続的な事業運営及び内部管理体制の強化のため、専門性の高い人材の確保及び育成を重要な課題と認識しております。特に、現場運営及び管理機能の強化を目的として、適切な人員配置と教育体制の整備を進めることで、業務品質の向上及びリスク管理体制の強化を図ってまいります。

②安定的な経営体制の構築

当社は、事業構造改革の推進や新規施策の立ち上げに伴い業績の変動性が高まる中、継続的な事業運営を確保するためには、迅速かつ一貫性のある経営意思決定体制の構築と、その実効性の向上が重要であると認識しております。このため、執行役員体制の強化を図り、業務執行機能の拡充及び各執行役員の責任と権限の明確化を進めることで、経営判断の

迅速化と施策実行の確実性の向上に取り組んでおります。

また、当該体制のもとで経営陣の連携を一層強化し、意思決定プロセスの明確化及び標準化を進めることにより、経営課題への対応力の向上を図るとともに、経営の透明性向上及び説明責任の強化を推進することで、株主・投資家との建設的な対話を通じて当社の経営方針及び事業の進捗状況の適切な共有し、ステークホルダーからの信頼確保を図っております。

今後は、これらの施策の実効性を一層高めることにより、経営基盤の安定化及びガバナンス体制の強化を図り、事業継続に関する不確実性の低減に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

事業部門	事業内容
BPOサービス事業	通販物流アウトソーシング、物流コンサルティング、直販ECサイトの運営

(6) 主要な事業所（2026年3月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都千代田区
埼玉フルフィルメントセンター	埼玉県八潮市
大阪フルフィルメントセンター	大阪府大阪市
埼玉草加フルフィルメントセンター	埼玉県草加市
大阪第2フルフィルメントセンター	大阪府大阪市
三郷中央フルフィルメントセンター	埼玉県三郷市

(7) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

従業員数 前事業年度末比増減

170名（561名） 7名減(57名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイムを含む。）は、年間平均雇用人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 前事業年度末と比べ従業員数が減少した主な理由は、固定費削減の為、FCの閉鎖、人員の削減が原因となります。

(8) 主要な借入先（2026年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	77,796千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	62,953千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	47,884千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	33,320千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	33,314千円

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 28,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,843,000株
- (3) 株主数 2,125名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
G F u t u r e F u n d 1号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	3,920,000株	24.74%
E G G S 1号次世代テック投資事業 有 限 責 任 組 合	2,233,300株	14.09%
須 田 忠 雄	1,250,000株	7.88%
有限会社 フクジュコーポレーション	739,000株	4.66%
プ ロ グ レ ス 株 式 会 社	737,930株	4.65%
平 田 恭 平	611,200株	3.85%
楽 天 証 券 株 式 会 社 共 有 口	551,600株	3.48%
角 井 亮 一	428,400株	2.70%
ヒップキャピタルパートナーズ株式会社	400,000株	2.52%
光 輝 物 流 株 式 会 社	364,000株	2.29%

（注）プログレス株式会社は当社取締役である角井亮一が株式を保有する資産管理会社であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ①2026年2月18日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が1,250,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ147,500千円増加しております。
- ②当事業年度における新株予約権の行使及び処分により、発行済株式の総数が7,134,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,426,131千円増加しております。

3. 会社役員の状況（2026年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	池 田 忠 史	執行役員
取 締 役 会 長	角 井 亮 一	プログレス株式会社 代表取締役 健康生活株式会社 代表取締役
取 締 役	赤 嶺 栄 治	執行役員
取 締 役	花 島 晋 平	Braincube株式会社 代表取締役 EGGS1号次世代テック投資事業有限責任組合 職務執行者 Dish(同) 職務執行者 (株)CANVAS 代表取締役 (株)Gate keeper 代表取締役 (株)Sales Rep 代表取締役 デジタルダイナミック(株) 執行役員 Gisium(株) 代表取締役
取 締 役	平 田 恭 平	ヒップキャピタルパートナーズ株式会社 代表 取締役 ヒップスタイル(株) 代表取締役 ヒップスタイルダイニング(株) 代表取締役 ヒップスタイル北海道(株) 取締役 (株)ハニカム&ホップワークス 取締役 (株)Florissant dessert design 取締役
取 締 役（監 査 等 委 員）	行 木 明 宏	株式会社サンライズ 代表取締役
取 締 役（監 査 等 委 員）	芹 沢 俊 太 郎	TRAD税理士法人 代表社員 TRADコンサルティング(株) 代表取締役 みさき監査法人 代表社員 (株)セラク 社外監査役 ユミルリンク(株) 社外監査役
取 締 役（監 査 等 委 員）	秋 元 征 紘	ワイ・エイ・パートナーズ(株) 代表取締役 レナ・ジャポン・インスティテュート(株) 社 外取締役 (株)ウェザーニューズ 社外取締役

- (注) 1. 取締役平田恭平氏及び取締役（監査等委員）行木明宏氏、芹沢俊太郎氏並びに秋元征紘氏は社外取締役であります。
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会において、池田忠史氏、赤嶺栄治氏、花島晋平氏、平田恭平氏は取締役に、行木明宏氏、秋元征紘氏は取締役（監査等委員）に新たに選任され就任いたしました。

3. 2025年6月27日をもって、取締役（監査等委員）小野田博文氏は辞任により退任いたしました。
4. 2025年7月1日をもって、取締役（監査等委員）淵邊善彦氏は辞任により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職はベンチャーラボ法律事務所代表でありました。
5. 取締役（監査等委員）芹沢俊太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
7. 当社は、社外取締役平田恭平氏、行木明宏氏、芹沢俊太郎氏及び秋元征紘氏4名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
8. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
角 井 亮 一	取 締 役	取 締 役 会 長	2025年6月27日
池 田 忠 史	執 行 役 員	代 表 取 締 役 社 長 員 執 行 役 員	2025年6月27日

なお、2026年4月21日付けで角井亮一氏は代表取締役に、池田忠史氏は取締役に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

また、2025年6月27日をもって取締役（監査等委員）を辞任いたしました小野田博文氏、2025年7月1日をもって取締役（監査等委員）を辞任いたしました淵邊善彦氏との間で同様の契約を締結しておりました。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の役員等を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違反行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、①において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりであります。

ア. 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

当社の取締役の報酬等は、中長期的な企業価値向上を図り優秀な人材を確保・維持できるインセンティブとして十分に機能するような報酬制度とし、個人別の報酬等の決定に関しては透明性及び公平性を重視することを基本方針としております。

イ. 個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬である固定報酬、非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプションを含む。）と業績連動報酬等で構成するものとしております。

固定報酬は、株主総会で承認を得た報酬上限額の範囲内において、各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定し、毎月現金で支払っております。

非金銭報酬等は、当社の業績向上及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において付与する方針としております。個人別の付与数は、各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定します。また、監査等委員については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として付与する方針としております。

業績連動報酬等（社外取締役を除く。）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬として毎年一定の時期に支給する方針としております。目標となる業績指標とその値は、環境の変化に応じて、適宜見直しを行うものとしております。

固定報酬、非金銭報酬等と業績連動報酬等の割合については、健全なインセンティブとして機能するよう、経営環境、経営状況等を考慮しながら、支給の都度適切な割合を決定する方針であります。

② 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2024年9月18日開催の臨時株主総会において、年額250,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査

等委員を除く)の員数は7名(うち社外取締役3名)であります。取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2024年9月18日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名(うち監査等委員である社外取締役は3名)であります。

上記の報酬額とは別枠にて、2024年9月18日開催の臨時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を含む)に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、取締役(監査等委員を除く)につき年額50,000千円以内(うち社外取締役分は年額10,000千円以内)、取締役(監査等委員)につき年額5,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は7名(うち社外取締役3名)、取締役(監査等委員)の員数は3名(うち監査等委員である社外取締役は3名)です。

③ 役員報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の決議に基づき、代表取締役に取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬額の決定を委任しており、当事業年度においては、2025年6月27日開催の取締役会において、代表取締役へ委任する旨の決議をしております。

取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、株主総会で承認を得た報酬上限額の範囲内において、役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定しております。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

役 員 区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (人)
		基 本 報 酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	64,672 (3,172)	64,672 (3,172)	— (—)	— (—)	9 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	12,393 (12,393)	12,393 (12,393)	— (—)	— (—)	6 (6)
合 計 （うち社外役員）	77,065 (15,565)	77,065 (15,565)	— (—)	— (—)	15 (8)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2025年6月27日をもって辞任により退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）及び2025年7月1日をもって辞任により退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
3. 秋元氏は、2025年6月開催の第26回定時株主総会終結の時をもって社外取締役を退任し、当総会において新たに社外取締役（監査等委員）に選任されております。このため、上記の員数、及び報酬等の金額については、社外取締役在任分と監査等委員とを区分して記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職の状況については「(1)取締役の氏名等」に記載のとおりです。なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
平 田 恭 平	社 外 取 締 役	2025年6月27日就任以降開催された取締役会14回のうち11回に出席いたしました。物流事業を営む企業の創業者かつ代表取締役であり、配送およびラストワンマイルサービスの専門的知見を有しており、当社のフルフィルメント事業及び新規事業に対する的確な助言及び経営判断を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
芹 沢 俊太郎	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	当事業年度に開催された取締役会26回のうち、監査等委員として24回に、また、監査等委員会18回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
秋 元 征 紘	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	当事業年度に開催された取締役会26回のうち社外取締役として11回、監査等委員として14回に出席いたしました。また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。主にグローバル企業の経営者としての豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
行 木 明 宏	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	2025年6月27日就任以降開催された取締役会14回のうち14回の全てに出席いたしました。また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。上場会社の監査役及び社外取締役として豊富な経験を有し、金融及び資金調達に関する十分な見識を持っており意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
淵 邊 善 彦	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、監査等委員として13回に出席いたしました。また、監査等委員会7回の全てに出席いたしました。弁護士として豊富な経験を擁し、企業経営を統括する十分な見識で意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 アルファ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの相当性について判断した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、経済動向、経営成績及び財務状況等を総合的に勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。また、当社は成長過程にあるため、事業規模の拡大には新規のFCの賃貸借や設備の購入等の先行投資が必要であるため、内部留保を充実させていくことも必要であると認識しております。今後も経済動向、経営成績及び財務状況等を総合的に勘案し、株主還元策として適切に実施してまいります。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
[流 動 資 産]	[2,579,966]	[流 動 負 債]	[1,707,756]
現 金 及 び 預 金	1,453,996	買 掛 金	722,163
電 子 記 録 債 権	34,577	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	122,558
売 掛 金	843,600	リ ー ス 債 務	35,548
商 品	31,977	未 払 金	677,883
貯 蔵 品	44,603	未 払 費 用	27
前 払 費 用	175,013	未 払 法 人 税 等	33,747
そ の 他	90,020	未 払 消 費 税 等	43,110
貸 倒 引 当 金	△93,823	前 受 金	19,963
		預 り 金	52,325
		そ の 他	428
[固 定 資 産]	[1,575,900]	[固 定 負 債]	[379,584]
有 形 固 定 資 産	224,584	長 期 借 入 金	132,709
建 物 附 属 設 備	93,500	長 期 預 り 保 証 金	107,945
機 械 及 び 装 置	7,477	リ ー ス 債 務	75,455
車 両 運 搬 具	1,891	資 産 除 去 債 務	42,187
工 具 、 器 具 及 び 備 品	30,605	繰 延 税 金 負 債	21,287
リ ー ス 資 産	91,107	負 債 合 計	2,087,341
無 形 固 定 資 産	146,207	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア	137,438	[株 主 資 本]	[1,989,486]
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	8,769	資 本 金	1,800,163
投 資 そ の 他 の 資 産	1,205,107	資 本 剰 余 金	1,720,163
出 資 金	75,117	資 本 準 備 金	1,720,163
投 資 有 価 証 券	159,880	利 益 剰 余 金	△1,530,840
長 期 貸 付 金	296,616	利 益 準 備 金	9,106
長 期 前 払 費 用	43,976	そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,539,947
差 入 保 証 金	926,123	繰 越 利 益 剰 余 金	△1,539,947
そ の 他	10	[評 価 ・ 換 算 差 額 等]	[30,981]
貸 倒 引 当 金	△296,616	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,981
資 産 合 計	4,155,866	[新 株 予 約 権]	[48,057]
		純 資 産 合 計	2,068,525
		負 債 純 資 産 合 計	4,155,866

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月28日

株式会社イー・ロジット
取締役会 御中

アルファ監査法人
東京都港区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	奥 津 泰 彦
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	齊 藤 健 太 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イー・ロジットの2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度以前から継続して営業損失、経常損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として

存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携のうえ、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

アルファ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月28日

株式会社イー・ロジット 監査等委員会

常勤監査等委員 行 木 明 宏 ㊞

監 査 等 委 員 芹 沢 俊 太 郎 ㊞

監 査 等 委 員 秋 元 征 紘 ㊞

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

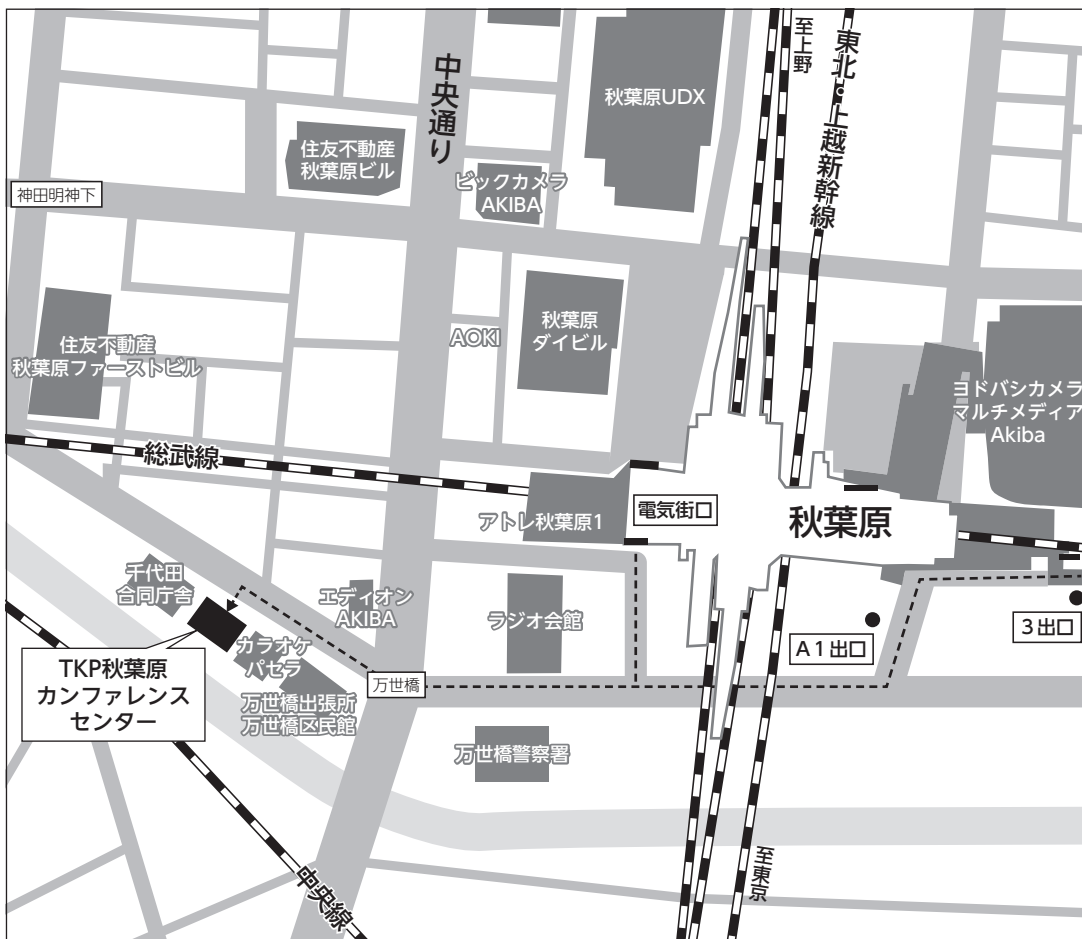
日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

会場

東京都千代田区外神田一丁目1番8号
東芝万世橋ビル 7階
TKP秋葉原カンファレンスセンター ホール7A

※ 昨年と開催場所の階が異なりますので、お間違いないようご注意ください。



交通

JR
つくばエクスプレス
東京メトロ日比谷線

秋葉原駅（電気街口）
秋葉原駅（A1出口）
秋葉原駅（3出口）

徒歩4分
徒歩6分
徒歩8分

※ 専用の駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD
FONT